



## 奥山直武議員

**ポテトチップス等の製造、販売の企業誘致は。**

町長 希望する企業があれば個々に対応する。

町長||実施要領の実施方針に「既に完了している事業を奄美事業の補助対象とすることは認めない」とあります。

施設の更新については生産組合による再建設で対応することになります。



老朽化したパイプハウスの跡地に再度同事業を導入することは困難。今後の課題へ

将来を見据えてポテトチップス等の製造、販売の企業誘致はできないか。

町長||人口、定住、雇用対策等の面からも企業誘致は町の重要な位置づけにあると認識しており、本町で起業を希望する企業があれば、個々に対応する。

奄美群島振興交付金での事業計画はあるのか。

町長||奄美群島全体の基本計画として、①人材の確保、育成、教育②奄美群島の魅力の発揮（各島毎）③共生、協働の推進、交流、連携の強化④市場の拡大（ヒト、モノ、力、情報）以上の4分類により、各島や市町村ごとの実情に合わせた施策を開拓していく計画であります。



知名漁港に接岸したフェリーあまみ

町長||沈砂地については、降雨等による農地内からの濁水を一時貯留させることにより、赤土等が海へ流出することを防止する目的で設置しており、一般住民の立ち入り禁止を含め犬の運動場等としての利用についても、安全確保の面からご遠慮いただきたい。

基盤整備終了地区内の沈砂池を利用して犬の運動場に利用はできないか。

下平川小学校校区内に若者夫婦の為の住宅建設の予定はないか。

町長||以前から地域分散型住宅の建設要望があり、第5次知名町総合振興計画にも町内一円に6棟12戸の建設計画を計上してあります。一方、平成25年度から知名C団地の立替事業に着手したところであり、分散型住宅の建設は財政的にも厳しい状況ではありますが、本年度予定されています知名町総合振興計画後期計画の見直し作業の中で総合的に判断したいと考えています。